

## 1 大阪狭山市教育振興基本計画の基本的な考え方

- ◆本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて策定する大阪狭山市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。
- ◆国・府の関連計画をふまえるとともに、「大阪狭山市総合計画」をはじめ、市の関連計画との整合を図り策定します。
- ◆本計画の期間は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。なお、社会状況の変化などにより必要な見直しを行うものとしします。
- ◆策定に当たり、「大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会」及び「大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会」を設置し、検討を重ねるとともに、市民及び教職員アンケートを実施しました。

## 2 大阪狭山市の教育を取り巻く現状

社会動向とともに、これまで実施した事業の成果や、アンケート調査結果等から、大阪狭山市の教育を取り巻く現状を整理しました。

### 《社会動向》

- ・イノベーションの進展（デジタル技術、環境やソーシャルイノベーション等）
- ・コミュニティに対する意識の変化（働き方やコミュニケーション手段の多様化、地縁から機能的コミュニティへ）
- ・学校施設を含めた社会インフラ全体で維持管理費増大の予測。 など

### ①アンケート調査からみた現状

現教育振興基本計画の策定時から経年による市民の教育に関する考え方や意見にどのような変化が生じているか、また、日ごろ、子どもたちと身近に接している教職員が、現在の子どもの状況と学校教育の在り方について、どのように感じているか等を把握

対象	配布数	有効回答数	有効回答率
市民	市内在住 16 歳以上市民 無作為抽出	2,000 通	745 通 37.6%
保育所・幼稚園認定 こども園教職員	市内の園所校に勤めている教職員	268 通	144 通 53.7%
小中学校教職員		254 通	207 通 81.5%

### 【市民アンケート】

- 市民が期待する大阪狭山市の子どもへの期待は「思いやりのある人」「規則を守る人」「ふるさとを愛する人」で、特に心の教育を重視
- 「問題行動・いじめ」や「規範意識の低下」が心配、「教職員の指導力」に期待
- いじめ対策としては、子どもの意識づくり等による未然防止・早期発見、専門家との連携を重視する傾向
- コロナの影響もあってか、地域の子どもの関わりを持たない層が拡大
- コロナ禍での子どもの生活習慣において、「情報機器・ゲーム依存」、「コミュニケーション不足」など人とのふれあいの減少につながることを懸念
- 家庭の教育力向上のため、「保護者と一緒の」あるいは「保護者以外の大人との」子どもの体験機会の充実に期待
- 経済状況によって生じる家庭環境の格差解消にも高い期待
- 生涯学習や文化活動の体験（実施）はコロナ禍でも微増、但し実施意向はさらに高く、実態とギャップあり。「多忙」「きっかけの不足」が参加のハードルに。多忙な世代・ライフスタイルへの参加促進が継続的課題
- 健康意識の高まりなどから、スポーツ活動の経験はコロナ禍においても増加傾向。但し、若年層等において低い実施率
- まちへの愛着は各世代で 80%と高い。大切にしたいものは「安全安心」「狭山池」「自然」「子育て環境」など

### 【教職員アンケート】

- 市民アンケートと同じく「いじめ・不登校」、「規範意識の低下」を心配
- 「家庭教育の低下」に対する懸念、安全対策や新たな教材対応など「学校施設・環境」に対して期待
- 小中学校教員は、「道徳性」や「人間関係づくり」、「主体的な課題解決力の育成」を重視
- 前回調査と同じく「忙しさ」を感じている。
- ICT導入等で書類仕事の負担等が減少する一方、「保護者対応」や「生徒指導対応」にかかる時間増
- コロナ禍でオンライン対応及び学校行事への対応に苦慮、情報環境整備への期待

## 3 策定委員会における主な意見

- ・この基本理念と基本方針は「地域未来の学習」につながると考える。
- ・大阪狭山市における教育の理念及びめざす子ども像は、大枠として引き継ぐべき。各学校の目標は異なるが、全体としてめざしたいところは意志統一することが、学校現場の安心にも役立つ。
- ・アンケート結果からも、「いじめ」が法的介入になっていることについて大人も子どもも理解することが重要。いじめは「人権侵害行為」であり、社会総がかりでいじめ防止に取り組むことが必要。
- ・積極的に地域の教育力を高めるという方向性は重要。地域が学校教育をサポートする一方、学校も地域の子どもの教育、大人の意識啓発をサポートしてほしい。
- ・教職員が互いに学びを共有し、今の子どもたちに「どんな力をつけたいのか」を考え合えると良い。教職員の保育・教育力の向上は必須。また家庭の教育力をどう支援するかは第 2 期とは異なる視点だと思ふ。
- ・スポーツや文化を通じて地域がつながるという視点が必要。人が生きていくため、大切なことであると伝わりとよい。

## 4 新たな計画に向けた大阪狭山市の教育を取り巻く課題

- 将来予測が困難な時代にあっても、心身ともにたくましく、地域で、そして世界で活躍する将来人材を育てる教育
- 「思いやりのある人」や「規則を守る人」、「ふるさとを愛する人」としての子どもたちの育ちに応える取組み
- 市民・教職員ともに意識を共有する「いじめ・不登校」や「規範意識の低下」に対する懸念などに応える取組み
- 自主的な学習行動の不十分さなど、学校だけでは解決できない課題に家庭・地域など、学校外の学習環境の整備
- 教育課題が複雑化・多様化する中、教職員自身が人間性・創造性を育み、教育の質を高めることが必要。その実現のため、長時間労働の是正など働きがいのある職場環境づくり
- 基準の変更や理解の広がりもあり、障がいの早期発見やいじめ・不登校への対応
- 多様な文化や考え方を持った子どもが増加。何らかの支援を必要とする子どもへの適切な対応
- 家庭の経済力等による「体験」格差の顕在化。格差の縮小・解消に向けたまちぐるみの取組み
- 学校施設の日常的・計画的な維持管理・改修の継続。また、地域ごとの人口変化等への考慮
- 教育の質の向上、教職員の定着や確保のための働き方改革が喫緊の課題
- まち全体で子どもの教育を担うとともに、学校を地域づくりの核として家庭や地域の教育力を高める取組み
- 生涯にわたる学びの機会・環境を維持・創出していくことが必要
- 学ぶ意欲や行動を一生涯のものにしていくため、読書活動をはじめとする幼少期から学びを習慣化
- 学びの成果が地域課題の解決や地域貢献につながる循環型の仕組みの構築
- まちの魅力となっている多様な地域資源を活用した取組みの展開

## 5 新たな計画の基本理念・基本方針等

### 基本理念とめざす子ども像

現教育振興基本計画では「学び合い、つながりあい、未来に輝く人づくり」を基本理念に掲げ、めざす子ども像である「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」の具現化に向け、さまざまな関連事業の展開を図ってきました。新たな計画においては、安定したより良い環境を推進する上では、「継続と創造」が大切であるとの考えから、これまで築き上げてきた数々の成果を後退させることなく、更なる発展につなげていくためにも、現計画に掲げる「基本理念」と「めざす子ども像」を継承することとしました。

基本理念 「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」

めざす子ども像 「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」

第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画（令和 2 年度から令和 6 年度）における 4 つの基本方針を、新計画においても継承し、様々な施策を設定します。

- 基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います
- 基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します
- 基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します
- 基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高め合う学習を推進します

# 新たな大阪狭山市教育振興基本計画の体系図

[ 基本理念 ]

[ 基本方針 ]

[ 重点目標 ]

[ 主な取組施策 ]

